

平成24年度第1回尼崎市保健所運営協議会報告書

- 1 とき 平成24年11月21日(水) 午後1時30分から3時10分まで
- 2 ところ 尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホール
- 3 出席者 (委員13名)
橋本会長、清水副会長、田中委員、牧委員、濱崎委員、平山委員、渡邊委員、
佐藤委員、野村委員、安田委員、山村委員、萬代委員、野口委員
(事務局13名)
郷司所長、辻本部長、鈴木次長、榎並課長、森田課長、宮永課長、吉崎課長、
堀池所長、鈴木課長補佐、石井課長補佐、生地係長、西田係長、堀主任

4 議事録

- (1) 開会
(2) 尼崎市保健所長あいさつ
(3) 委員紹介・事務局紹介
(4) 会長あいさつ
(5) 協議事項

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成24年度第1回保健所運営協議会を開催いたします。本協議会は、尼崎市保健所運営協議会条例第1条に基づいて設置された、地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため設置された付属機関です。委員会の開催に先立ち、事務局より報告いたします。現在の出席者は12人(のちに1人、出席)で、定数の過半数であり、定足数を満たしていますことをご報告させていただきます。また、今年度におきましても、会議の傍聴及び本市ホームページによる議事録の公開について積極的に取り組んでいきたいと考えております。なお、本日の傍聴者はなしでございます。</p> <p>本年度第1回目の協議会開催でございますが、本年度第1回目の協議会開催でございますが、今回、尼崎南警察署の野口委員が新たに就任されました。辞令書につきましては、机の上に置かせて頂いております。本協議会の運営にご協力を賜りますよう、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、保健所長の郷司からあいさつを申し上げます。</p>
事務局	<p>尼崎市保健所長の郷司でございます。本日はお忙しいなか保健所運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。尼崎市は、昭和23年に保健所が設置されて、64年目になります。その間、保健行政にご理解、ご協力を頂きまして有難うございます。来年度は、第2次の国民健康づくり計画が実行されることになっております。本市におきましても、市としてのプランの作成に取り組んでいるところですが、このプランの前身は、平成2年に尼崎市総合基本計画の部門別計画として策定された「尼崎市地域保健医療計画」です。その後、平成16年には、国において生活習慣病を取り上げた第1次の国民健康づくりや、すこやか親子という母子保健対策の計画も策定されたことから、市においてもこれらの計画の趣旨を含んだ「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定し、この計画に基づいて、現在、様々な施策を行っているところでございます。しかしながら、最近の医療保険制度や介護保険制度の改革、特定健診、保健指導などの被保険者による保険制度の改革などにより地域保健も様変わりしてきていると思っております。それに加えまして少子高齢化やストレス社</p>

	<p>会と言われる中で山積した問題があります。このようなことを考えながら、プランを策定しているところであります。これにつきましては、策定状況などを説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、もう一つ改革がありまして、国と地方のパートナーシップの関係へと転換する地域主権改革が進められておりまして、その一環として平成23年に地域主権改革推進一括法が公布されました。これにより厚生労働省令や県の条例が一部、市の方に権限として下りてきております。これにつきましても、後ほど、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ誠に有難うございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、第1回目の会ということで、委員の皆様方をご紹介させていただきます。事務局にて順次お名前をお呼びいたしますのでよろしくお願いいたします。(出席委員名を読み上げ)</p> <p>続きまして、ここで事務局職員の紹介をさせていただきます。(課長級以上職員について読み上げ)以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議に移る前に、橋本会長にごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様お忙しいところお集まり頂きまして有難うございます。この会は、例年、この季節に開催され、何となく年末に向けて気ぜわしくなってきました。加えて今年は衆議院の解散により12月に選挙があるため、ドタバタすることになりそうです。寒くなってきましたから、インフルエンザの季節になってきますし、ノロウイルスが結構流行っているようですので、気をつけなければいけません。また、セアカゴケグモが尼崎市では大量発生しているようですので、保健所の仕事は大変かもしれません。本日は、協議事項が3つありますので積極的な発言をお願いします。簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは議題の協議に移らせていただきます。ただ今からの議事進行につきましては橋本会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは議事に入りたいと思います。お手元の資料に基づきまして、具体的な協議に移りますが、皆様のご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、事務局より平成24年度の尼崎市保健所事業について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題1】平成24年度尼崎市保健所事業について (平成24年度尼崎市保健所事業について資料に基づいて説明)</p>
会長	<p>以上で事務局の説明は終わりました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。</p> <p>膨大な事業を実施されているようですが、保健所の職員は何名いらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>衛生研究所も含めると、正規、嘱託、臨時的任用職員を合わせて200人弱の職員がおります。</p>
会長	<p>次の議題をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題2】「地域いきいき健康プランあまがさき策定について」 (パワーポイントを使い説明)</p>
会長	<p>今の説明に対して、ご質問がございますか。</p>
委員	<p>説明の中で、身近に安全な公園が無いという説明がありましたが、公園の管理は、市が行っていますが、全部の公園を安全にすることは、並大抵ではないと思います。ですから、子どもだけが使える公園をつかって、利用する人達で管理するなどして運営さ</p>

委員	<p>れたら良いと思います。</p> <p>安全な場所が無いということだけではなく、どうしたら良いのかということも考えてください。</p>
事務局	<p>公園の管理は、公園課になります。子どもの外遊びが少ないという実情については、心と体を育てていただくには大きな問題であると考えております。頂いたご意見を参考にして、所管局と提携して検討していきます。</p>
委員	<p>将来の子どものために考えてください。能動的な姿勢で取り組んで下さい。</p>
委員	<p>安全という意味については、遊具の整備、不審者の存在、子ども同士の接触などの事故など色々な安全でない部分が沢山あります。しかしながら、現在の学校では、地域の方が子どもたちを見守るという形で学校への連絡や、家庭に連絡するというような情報を互いに共有し連携を深めるような取り組みを行っています。安全でないということの詳細に点検する必要があると思います。</p>
委員	<p>不審者が地域に入れられない方法を地域と共に実施するなど考える必要があると思います。</p>
委員	<p>アンケートの実態調査の対象が1歳6か月児と3歳児でその後が中学校1年生、3年生となっていて、小学生が抜けています。小学生については、生活実態調査により調査を行っています。数値的に良くないものが多かったです。乳幼児の親は、子育てに関心があり関わる割合が高いが、小学生になると共働きの親やひとり親の世帯が増えているため、子どもに関わる割合が低くなっていると思います。そのため、朝食を抜く児童や、食べていてもその内容が分かり難いです。小学校で抜けた部分の影響で中学校や高校での数値が悪くなっていません。結局、小学校での指導が大切であると思います。先日、ブラッシング指導を保健所から来て実施して頂いたが、健康や食に関する部分の指導も保健所の事業となっていますが、専門的知識を持っている保健所の方が学校に関わることによって意識を高めることができ、将来的な数値も徐々に良くなるのではないかと考えます。特に現在、小学校では、企業貢献ということで企業の方が、学校に入ってきており、食育に関しても実際の仕事を通しての様子を詳しく話してくれ、子どもの理解も興味を持って聞くので高くなっています。保健所も小学校に入っていくと、これから先のことを考えるような働きをされてはどうかと考えます。されているなら失礼なことを申し上げたかもしれませんが。</p>
事務局	<p>まさに仰っているとおりで、第2次の健康づくり計画でも次世代を担う子どもたちの健康についてかなりピックアップされています。そういうことで、次世代を担う子どもたちの健康に保健所も関わっていきたくと考えています。特に今回、学校のような社会資源に対して支援しましょうといったものが、国における地域保健の基本的な考え方として出ていますので、こちらこそ協力させていただきたいです。</p> <p>アンケートについては、国の健康づくり計画とすこやか親子に合わせて実施したものであり、すこやか親子の中に「親子でつくる健康」という項目があることから乳幼児が多くなってしまったことと、思春期について取り上げている項目があることから、中学校1年生、3年生の部分が多くなりました。対策としては、当然、小学校の子どもたちの健康も大事だと思っていますので協力させてください。</p>
会長	<p>食育に関しては、保健所でも冊子を出していますよね。</p>
事務局	<p>小学校との連携については、ライフステージ毎の健康づくりということで、繋がっていくというところが大切であり、少し前までは、保健所が終われば、教育委員会、それが終われば労働者、労働が終われば老人というようにパーツ毎に別れて対策が行われていたが、今は、保健所でも産業でも学校教育でもそれぞれ連携を取ながら生涯、健康で</p>

事務局	暮らしていくための施策を行うことになっています。このための努力として、食育という取り組みの中では、学校、企業の方にも集まっていただき、食育計画に基づく形で尼崎の食育づくりを関係機関と連携しながら、学校に入る仕掛けや系統だった連携についていただいた意見も参考にしながら、次のステージに進んでいきたいと考えています。
会長	先程出ました安全な公園の運営について、シルバー人材の活用というのは無理なのでしょうか。
委員	元気な方は、やっていただいたら良いと思います。
委員	このことは、とても大切なことだと思います。地域の自治会に苦痛ではなく楽しみとしてできれば良いのかな、と思います。増えていくシルバーの方に活躍していただく必要があるので、何らかの仕組みをつくっていくことが大切だと思います。
事務局	委員のご指摘のとおりです。現在の地域保健の一番の問題点は、地域基盤、絆というものが弱まっていることです。そこで、もう一度地域保健を考え直そうということで、地域の色々な資源と繋がりがあって地域保健をやっていこうということになっていますので、今後、相談させていただくこともあるかと思います。よろしくお願いします。
委員	高齢化が進む中、シルバーの人たちをどうするのかということを保健所、地域として考えていく必要があると思います。
会長	これは、大事な問題ですね。国の施策として、地域包括ケアというものを出してきており、医療・介護・生活・予防・住まいといった視点からの取り組みが求められており、予防は、保健所が関わらなければならないことだと思いますので、前向きに取り組んでいって下さい。
委員	皆さん、地域の力や絆と仰いますが、実際どこに投げ掛けるかということと組織に投げ掛けると同じ人ばかりが出てくる。もう少し小さい単位、例えば町単位で投げ掛ければ、もっと人材が出てくると思います。
委員	どこに働きかけていくのかということがとても大事なところだと思います。
事務局	福祉部局と連携しながら今後5年間考えていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。
会長	たばこ対策ですが、来年4月に受動喫煙防止条例が施行されますが、尼崎市としてこの実施を監視、施行がうまくいくようにするのは保健所ですか。
事務局	県の条例ですので、県の芦屋健康福祉事務所と連携を取りながらやっていくことになると考えています。
会長	それではうまくいかないと思います。やはり中核市の保健所ですから、もっと主体性を持って禁煙活動に取り組んでいただきたいと思います。 4月からは、病院は敷地内禁煙になります。関西労災病院は喫煙していますが、どうしますか。
委員	一度敷地内禁煙を実施しましたが、患者の方が敷地外に出て喫煙するため周囲の住民の方から苦情が出たため、敷地内に1箇所だけ喫煙所を設けました。中々難しいです。喫煙する方は、雨でも傘をさして喫煙しています。吸殻で排水溝が詰まったりもしました。県立尼崎病院の状況はどうか。
委員	県立尼崎病院は、敷地内禁煙です。隣に大物公園があり、そこで喫煙されていますが形は敷地内禁煙ですが、問題は、労災病院と同じです。吸殻や空き缶などを捨てられるということで、苦情が出ています。吸いたい人は我慢できない。非常に難しい問題です。
委員	嫌煙家の医師からは、禁煙しない限り診察しないといった意見も出ました。条例を建前に、喫煙者は早々に退院して頂くとか、受診そのものを断るといった意見も出ている

	が、倫理的な問題もあり、まとまっていない。良いご提案があれば参考にしたいです。
委員	<p>兵庫県の生活衛生関連の業種は16業種あります。県から受動喫煙防止の指導をされています。理容については、ゆっくりしたいという希望を持って来店されるので、全面禁煙は難しい問題です。県は、喫煙、禁煙が分かるシールを作るようですが、喫煙可能ならばお客さんが増え、禁煙ならばお客さんが減るといった話もあり、難しいです。</p> <p>但し、喫煙する方は、マナーが悪いです。私も吸殻拾いをやっていましたが、とても吸殻は減りません。大人の教育を徹底しなければいけません。</p>
会長	<p>分煙は、たばこ対策にはなりません。禁煙のレストランは潰れないです。かえって流行っているというお店が多いので、尼崎市においてもどんどんそのような活動をしていただければと思います。</p> <p>県の喫煙可能かどうか分かるシールも時代の流れに逆行しています。尼崎市が禁煙シールを発行して、それをどんどん進めていただければと思います。</p>
牧委員	<p>学校の方によく行かせていただいています。学校の給食が主な栄養源になっている方がとても多く、家では朝食を抜いているが、昼の給食によって栄養の状態が保たれていると栄養士さんからお聞きするのですが、最近、小中学校ともに財政的な理由で業者の方に委託しつつあるようです。中でつくるのと業者がつくるのでは、全然違います。今後もどんどん進むと聞いていますが、そのことについて、問題点が無いのかお聞きしたいです。</p> <p>もう一点、たばこの件ですが、学校保健会でライフスキルといって小さいときから自己受容や自分を尊重する心が無い育て方によって、煙草や薬物乱用に繋がるといった可能性がとても高いということで、厚生労働省や兵庫教育大学で何故そのようになるのかを検討されているようですが、その中でやはり小さいとき、例えば小学校のときから煙草や薬物乱用について教育することによって、子どもが親に煙草の害を言うことによって、親が変わるといった成果があがっているところもあるそうです。私たちも学校の方に薬物乱用教育などをさせていただきに行っていますが、小さいときから何故いけないのか最初から分かっていることが大切です。この前も高校で講演させていただくと、いけない理由が良く分かった、といった話を聞きました。大人の方は、中々、禁煙が続かない方が多いが、子どもから教育を行うことが大切だと思いますが、小学校でそのような教育はされているのでしょうか。</p>
委員	<p>保健学習が3年生から始まっています。生活習慣病のことや喫煙のことも授業の中に出てきますし、教師が指導もしておりますし、指導し外部から講師を招いて専門的な話や興味のある話を持ってきていただき、より効果を上げる方法をとっています。</p> <p>給食の問題についてですが、市内の半数近くが業者委託になっています。業者委託と申しますのは、調理業務の委託であって、メニューは、学校保健課を中心とした栄養士が考えて、食材につきましても市内の同じところから調達し、業者そのものが何か物資を購入してといったことは全くありません。ですからつくる作業のみとご理解いただければいいと思います。ですから、栄養価等については、各校とも同じレベルのものが出ているということになります。</p>
委員	三田市では地元の食材を使用しようという動きがあるようですが。
委員	市長が、同様のことをやりたいと強い思いをお持ちのようです。今年度初めていわゆる地産地消をメニューの一部に取り入れるといった動きも出ています。
委員	保育園でも給食を出しているが、それが栄養源になっているといった状況にあります。調理委託は良いですが、全面委託は良くないと思います。食育は、保護者がつくり易いメニューを渡すようにしなければいけないと思います、食べることは大事です。しっ

	かりと食べないと考えることもできません。
事務局	たばこの件ですが、今年から小学校5年生、6年生全員に、煙草の健康影響について詳しく記載したパンフレットを配布しています。ご指摘いただいたとおり、喫煙をされますと中々止めることは難しいです。大きなイベントを機会に、例えば妊娠を機に禁煙される方が多いと思いますが、実際、調べてみますと18.3%しか、お止めにならない。なおかつ出産後も禁煙を継続していた方は、62.8%ということで、止めてもまた吸われる方がおられるということで、中々難しいです。そういったことを考えますと、やはり小さい頃から煙草は良くないということを学んでいただくのが、一番の方法だと、ご指摘いただいた通りだと思います。来年度も5年生になられた方に、パンフレットを配布させていただくとともに、学校保健の先生にコンタクトをとらせていただき、必要があれば保健師が参りまして生徒の皆さんにお話をさせていただければと考えております。
会長	続きまして3番目の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	【議題3】 社会福祉施設、環境衛生関連施設等の設備及び運営等の基準等について (資料に基づいて説明)
会長	これについて、ご意見、ご質問はありませんか。 それでは、本日の協議事項は全て終わりました。他に何かご意見はございますか。
事務局	先程の小学校との連携というところで、追加で説明させていただきます。性教育について、今までは中学校、高校で行っていましたが、最近は、小学校とも連携して性教育の方を実施しています。性教育といえば妊娠する、しない、といったことに関するものが多かったのですが、最近は、命の大切さ、元気な子どもを生むにはどうしたら良いのか、元気に育つにはどうしたら良いのか、相手を大事にするといった学習を行う場になっています。また、尼崎市の問題としては、妊婦さんのやせの問題が肥満よりも大きいのです。先程のプランの説明の中にも出てきましたが、中学校1年生の肥満の割合は10年前と比べて半減しています。しかし、痩せたいと思う方の割合は、増えています。標準的な体重があるのにもかかわらず、それ以上に痩せたいという方が増えています。そういうところで、正しい食生活や、健康な体をつくっていくということを性教育の中で取り上げており、何故小学校で性教育なのかと思われることもありますが、命の大切さということに集約する中で小学校と連携を取ながら発展的に実施していきたいと考えています。
会長	セアカゴケグモの関係ですが、冒頭にも申しましたとおり、大量発生しています。噛まれて重症化している例も報告されていると聞いています。市内の医療機関には抗毒素が無く、大阪市の医療機関にしか無いと聞いています。保健所の方で何か対策を講じられているのでしょうか。
事務局	9月に戸ノ内橋の下で100匹以上の発生を確認しました。幸いにも噛まれた事例は有りませんでした。その約1週間前に福岡で女性が靴の中にいたクモに噛まれて、期限切れの血清が使用されたという報道が有りました。兵庫県警もその報道を受けて、対応されました。発生状況としては、15年ほど前に確認されてから、継続して発生しています。現在では、市内の全域で発見されてもおかしくない状況であると考えています。
事務局	学校でも対策や周知をされているのでしょうか。
事務局	学校や公園では、数々の発生事例がありましたので、教育委員会や公園課では、処置や周知啓発、定期的な調査駆除は行っています。病院についても情報は共有していると思います。
事務局	噛まれると神経物質が出て麻痺になるとのことですが、殆どは全身症状が出ず、仮

	に全身症状が出てから血清を打っても間に合うとのこと。ホームページにも情報は掲載していますか？
事務局	ホームページに写真を掲載させていただいております。スズメバチのように攻撃性はありませんので、面白がっていじらない限りは事故にあいません。そのような注意書きも掲載しています。
事務局	小児科医会にも情報の提供は行っています。
会長	正確な情報をこれからも小学校などに提供してください。数年前にも学校に情報提供がありましたね。
委員	今でも当時のポスターが校内に掲示されています。
会長	本日の協議会は、これで終了します。活発なご討議、有難うございました。